

ちばけん公民館 スタッフニュース



わがまちじまん!!

歴史の薫りを感じつつ 新しさに出会える町 流山本町

流山市の江戸川沿いに位置する流山本町と呼ばれる地域は、江戸時代より江戸川の水運や白みりんの発祥地としてみりん醸造業で栄えました。

その面影は今も感じられ、明治時代建築の建物や老舗、土蔵などが点在しレトロな風情を醸し出し、それら歴史的な建造物は市や国・登録無形文化財として、またギャラリーやカフェ・レストランなど近代的なエッセンスを融合させて生まれ変わり、あらたなスポット、見どころとなっています。

史跡や神社仏閣も多く、歴史的人物所縁の地として、小林一茶や新選組の最期の陣营地として近藤勇が捕えられた場所としても知られます。

夕暮れになると、旧道沿いの店先や路地裏の民家の軒下に並ぶ手作りの切り絵行灯の優しく温かな灯りが町並みを彩り、訪れる人の心を和ませます。

また、近くには本町の最寄駅であり、松戸と流山の全長5.7kmを結ぶ流鉄流山線の発着駅となる「流山駅」があり、都心に一番近いローカル線として「関東の駅百選」に選ばれ、地元市民はもとより多くの鉄道ファンに愛され親しまれています。

歴史の薫りを感じつつ、新しさに出会える流山本町には見どころが盛り沢山。春には菜の花、夏には涼風、秋冬の夕景の美しさ…四季折々の江戸川を背景にふらっと「本町さんぽ」してみませんか。

第67回千葉県公民館研究大会

テーマ：地域との連携における公民館活動

～市民と連携した地域づくり・まちづくり～

会場：香取市佐原文化会館、香取市佐原中央公民館



11月27日、佐原文化会館、佐原中央公民館を会場に第67回千葉県公民館研究大会が盛大に開催されました。

歓迎セレモニーでは「歌う房総の会」の旅情溢れるコーラス、そして香取市在住で国外でも活躍されている「篠笛奏者 片野聡氏」の情緒豊かな演奏が披露されました。

記念講演では「全国町並み保存連盟事務局長、佐原の町並みを考える会理事」の高橋賢一氏による「佐原の町並み～市民との協働～」をテーマに、商家の町並みの改装前と改装後のスライドなどを交えつつ官民の協調と合意で成功した佐原の街並みの保存の経緯を説明して頂きました。

第1分科会のテーマは「環境運動（学習）と地域連携」。佐倉市、君津市、習志野市の館長から公民館の「印旛沼、久留里、谷津干潟」に係わる水環境や文化を題材にした講座やボランティア活動の事例が発表されました。

助言者からは、自然環境の回復や保護を題材にした講座では「自然を守るために節制やエコを強調して辛い感じを与えるのではなく、主催する側も参加する側も楽しいと思える講座を行えば、その講座は成功です。」とのアドバイスを頂きました。

第2分科会のテーマは「公民館運営審議会委員との連携した地域づくり・まちづくり」について、その中でも地域に根差した運営を進めるため、任意設

置となった後も運営協議会や運営懇談会を設置し成功されている事例については、今後市民参画を推進する為の多くの手掛かりを得ることができました。

第3分科会のテーマは「地域づくりと公民館～自治会等との連携を視野に入れて～」。

はじめに君津市周南公民館から、地元の方々と協力して実施したかやぶき屋根の葺き替えについて、浦安市中央公民館から地域ママとの共同行事開催の2つの事例発表が行なわれました。その後グループに分かれ各公民館が抱える課題と解決例についての討議が行なわれ、最後に各グループの討議内容の発表と講師の総評があり終了となりました。分科会を通して、公民館を運営するうえで地域との連携がいかに重要であるかを再認識いたしました。

第4分科会のテーマは「超高齢社会の絆づくり」。これから超高齢社会を迎える我が国において公民館に関わる様々な立場の3名が事例発表を行いました。現公民館職員の櫻井氏は、高齢者向けの事業紹介や高齢者に対する配慮などについて説明し、公民館利用高齢者の須賀田氏は、団体活動や、レクや講座の講師などの活動状況を説明しました。元公民館長の長谷川氏からは、昨年度まで関わっていた「芝山町生き甲斐学級」の目的、活動内容、参加者からの感想などの説明があり、全体を通して超高齢社会を迎えるにあたり、これからの公民館のあり方が垣間見えた分科会となりました。

第5分科会は「佐原の町並み見学」。3つのグループに分かれ、山車会館、伊能忠敬旧宅、伊能忠敬記念館を含む重要伝統的建造物群保存地区をボランティアさんのガイドにより見学を行いました。ボランティアさんも、「第2の人生だ」とおっしゃって、楽しそうにガイドをされていました。

どの分科会も今回の大会テーマである「地域との連携」を意識した内容となっており、参加者にとって実り多い分科会となりました。

大会の運営にあたられた香取・海匠地区公連の皆さま、お疲れ様でした。



魅力ある講座づくり！応用編！



公民館では講座を開催することが必須となっています。また、社会教育法第22条では「定期講座を開設すること。」と記されています。今回は前回（114号掲載）の魅力ある講座づくりの基礎知識をもとにし、さらにすぐれた講座づくりを目指すため「応用編」を紹介します。

1. 住民参画による講座づくりの重要性

公民館講座の主体（主役）は「住民」である。「住民」とその学習を支援すべき「公民館職員」とが共同で決定していくのが理想的である。「職員主導の講座づくり」から「住民参画による講座づくり」への転換が重要。住民参画による「計画実行委員会（仮）」の組織化など、「住民」と「公民館職員」とが相互主体的に議論を重ねながら講座づくり（企画・運営）を進められるような「仕組み」づくりをしていくのが重要になってくる。

2. 企画は大胆に！運営は謙虚に！

公民館講座は、公教育（公的社会教育）の一環であり、「政治的中立性」を確保しながら実施することが求められる。企画者の見方・考え方に基づいて課題にアプローチした講座だからこそ、その見方・考え方を絶対視し参加者に押し付けてはならない。参加者ひとり一人の見方・考え方が最大限に尊重されるような「批判的な学習の場」「自由な学習の場」として講座を運営していく姿勢・方法が求められる。

3. 講座への集客にもっとも大切なことは…

公民館講座を実施するにあたり、「まずは企画ありき！」である。そのためには、「企画力」と「広報力」のリサーチが重要である。その中の企画のポイントは以下の3点である。

- ① 対象者の絞り込み…年齢や性別など誰のために実施する講座なのかを明確にする。
- ② タイトル…対象者に響くゴールの見えるタイトルを考える。面白そう、役に立ちそう、知ってみたいなどメリットが分りやすいタイトルをつける。
- ③ 担当者の熱意…講座担当者の熱意と努力があれば人が集まる講座はできるはず。

4. 人が集まらない講座とは…

職員が言うてはいけない、人が集まらない講座に対する言い訳

- ① 開き直り…この講座に来ない方が悪い。いつかは絶対報われる。
- ② 住民の意識が低い…と、勝手な判断をし主催者側が上から目線になる。
- ③ 天気のせいにする…天気が悪かった。（または、天気が良かった。）良い企画の講座であれば天候に関係なく人は集まる。

番外編 地域性が違う…この講座はうちの地域には合わないなどと、企画者の出身地と実施する地を比べる。人の集まらない本当の原因は「企画力」と「広報力不足」です。対象者に「私にとって必要なもの」と思ってもらえるように伝えることが重要になる。

5. まとめ

講座を運営するにあたり上記のようなことを参考にいただければと思います。また、良い講座を提供することにより、人から人への大きな広報力の「口コミ」を利用して多くの住民により良い公民館講座を運営していきましょう。

まちより むらより、

「農業体験塾」～野菜本来の香りや味を確かめよう～

八街市中央公民館 ☎043-443-3225

八街市中央公民館は1979年に開館し、今年で37年目を迎える市内の生涯学習活動の拠点となっています。

今年度の主催学習講座・主催事業は18講座・5事業を計画・開催しており、その中の長期講座として全9回開催している「農業体験塾」は、平成17年度から毎年実施している講座です。

市内農家の方から農場をお借りし、食育ボランティアをされている講師指導のもとで塾生37名は、野菜の種まきから草取り等の管理、収穫までの体験や味噌づくり、収穫した野菜を使ったピザづくりにも挑戦しています。

対象は小学生から成人男女ですが、未就学児の参加も可能で、おじいさんおばあさんが子どもたちと一緒に楽しそうに作業している姿を見て、世代間の交流も出来ていると感じています。

10月3日に実施した第5回目では、サツマイモ掘り、小松菜の収穫、草取り、大根の間引き、ほうれん草・チンゲン菜の種まきをしました。

夏のような暑さの中、塾生たちは小松菜が小ぶりなものばかりで残念そうにしていたり、良い形のさつま

いもがとれて喜んでいたり、育てる難しさや収穫する喜びも知り、良い経験ができていたと感じました。

また、この時期の風物詩でもある「らっかぼっち」作りも体験し、「小さな頃から目にしていた『ぼっち』ですがこんな風に乗っていたんだと知りました」などの感想もあり、自然の中で貴重な体験ができた講座になりました。

これからも、地域の皆さんとであい、ふれあい、まなびあいながら、親しまれ愛される公民館にしたいと思います。



「おはなしのとびら」

神崎町神崎ふれあいプラザ ☎0478-72-1601

神崎ふれあいプラザでは、平成13年の開館当時から毎月第1水曜日の午前「おはなしのとびら」を実施しています。「おはなしのとびら」は、入園前のお子さんと保護者を対象とした読み聞かせ事業です。絵本の読み聞かせを通して、親子の触れ合いを助け、親子の温かで楽しい時間が持てることを目的としています。

「おはなしのとびら」の運営は、保育士経験者によるボランティアによって行われています。経験豊富なボランティアによる絵本の読み聞かせや紙芝居は、子どもたちだけでなく大人にも楽しい時間です。



小さなお子さんには絵本の内容を理解することは難しいかもしれませんが、楽しい雰囲気やお母さんとの触れ合いを感じることはできます。小さい時期のそういった体験は、お子さんの成長には非常に重要であると考えます。また、保護者にとっても参加者同士が交流することで、なかなか相談する機会のない育児の悩みや子育てに関する疑問なども話し合うこともでき、ボランティアの方からもアドバイスをもらうことができます。

神崎町においても少子化が進行しており、子どもたちの人数は減ってきている状況です。地域にとって若い世代は地域の活力であり、正に「子は宝」です。また、地域の関わりが希薄になってきており、以前は子育てを地域全体で行っていましたが、乳幼児の教育は家庭のみが主体となっています。「おはなしのとびら」を通じて、地域として子育てを応援して、子どもたちの健やかな成長を手助けするとともに、地域全体のコミュニケーションの活性化を目指したいと思います。

持ちより公民館だより

『「食」を通じての市民交流促進を目標に』Küsteクッキングスクール

勝浦市芸術文化交流センター ☎0470-73-1001

勝浦市芸術文化交流センターからご紹介する主催事業は「Küsteクッキングスクール」です。

当センターは文化会館・市民会館的機能と公民館的機能を併せ持つ施設として平成26年12月20日に落成式を向かえ、開館から1年あまりの新しい施設となります。「Küste」とは「キュステ」と読み、ドイツ語で「海岸」を意味する言葉で当センターの愛称です。公民館的機能を併せ持つことから従前の「教室」を踏襲しつつも、新しい施設ということで心機一転、施設の愛称を冠するお菓子作りやパン作りを学ぶ「クッキングスクール」、生花やアートフラワーを楽しむ「フラワースクール」を開講することにしました。

今回紹介する「Küsteクッキングスクール」は料理を通じて市民交流の場を提供しつつ、「料理をする楽しさ」をより一層理解してもらうことを目的とした教室となります。当初「お菓子作りコース」と「パン作りコース」の2コースを開講しましたが、好評を得たことから「世界のパンを作ってみようコース」を追加しました。



また、これまでの企画としては「パン作り」、「お菓子作り」と比較的女性、子供に人気のある講座でしたが、最近は料理に興味をもつ男性も多くなってきていることから「男性も参加しやすい」企画として、1月からは新たに「コーヒードリップマスターコース」「手打ちうどん道場コース」を開講することになり、こちらも募集が殺到し好評を得ました。

講座で習ったことが受講者皆さんの生活に潤いをもたらすことが出来れば、という思いで今後も「Küsteスクール」を企画、開講したいと考えます。

『テニス・ソフトテニスの町 白子町』

白子町公民館 ☎0475-33-2144

ご存知の方もいるかもしれませんが、白子町はテニス・ソフトテニスの町です。

町内には、340面のコートがあり、年間を通して、合宿や各種大会で賑わっています。

平成22年には、天皇皇后両陛下をお迎えし、国民体育大会ソフトテニス競技が、また、平成17年と平成26年には、全国高等学校総合体育大会ソフトテニス競技が開催されました。

そのような環境の下、町では子供の時分からソフトテニスに親んでもらおうと、小学生4年から6年生を対象にソフトテニス教室を実施しています。

講師は、白子町体育協会ソフトテニス部の方々と、



町が主催開催している「白子カップテニス・ソフトテニス大会」に出場することを目標に、一週間に一回の練習を、年間を通して実施しています。

4月に生徒の募集をしたところ、今年は20人の生徒が集まりました。

ソフトテニスの右も左も分からない生徒がほとんどで、ラケットの握り方から練習が始まりました。

このような状況ですので、白子カップ出場を目標に掲げてはいるものの、中々、大会に出場できるまでの仕上がりに至らず、長年、出場を断念してきましたが、今年、ついに本教室から念願の白子カップ出場を果たすペアが1組誕生しました。

結果は振るわなかったものの、大きな一歩を踏み出すことができたと考えています。

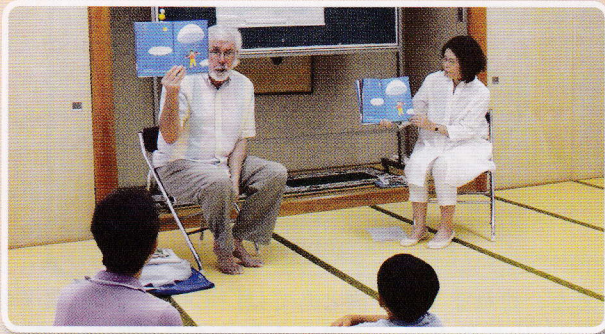
今後もソフトテニス教室を継続し、子ども達がソフトテニスを始めるきっかけ、また、親んでもらう場を提供していきたいと考えています。

本教室から延いてはテニス・ソフトテニスの町白子町から、大きな大会で活躍する選手が生まれることを期待しています。

まちよりむらより、 持ちより公民館だより

『えほん de English』

山武市成東中央公民館 ☎0475-82-3641



山武市成東中央公民館では、東京オリンピック・パラリンピックの啓発事業として、本年度、山武市図書館(市内3館)と共催で、英語絵本に親しみ、英語の素地を子どもたちに身に付けてもらうため、『えほん de English』を実施しました。

講座は、7月、8月、10月、12月の各月1回開催で、対象は小学生、または、英語のお話を聞いてみたいという大人です。

本講座の特徴としては、公民館職員の専門性と図書館司書の専門性を融合させたことにあります。

事務分掌として、講師の選任は公民館が、図書の

選書は司書が行いました。

英語絵本の読み聞かせ担当講師は、小説家でもあり、フランス・ソルボンヌ大学でアメリカ経済と政治学を教えていたブライアン・トマス・ウォールさん、日本語絵本の読み聞かせ担当は、当館主催成人学校朗読学級の卒業生で、ナレーターで朗読講師のさとう 郁さんにお越し、日本語と英語の対訳で、絵本3冊の読み聞かせを行いました。

また、各絵本に入る前に、その国の簡単な文化紹介を世界地図や地球儀を用いながら、わかりやすく説明し、講座終了後には、司書が選書し、図書館から持参した、英語絵本や関連本を紹介するコーナーも設け、図書の貸し出しや閲覧を通し、さらに自身で学びを深められるような工夫も行いました。

当館では、図書室がないことが、デメリットとして頭を悩ませてきましたが、同じ社会教育施設である図書館と連携を深めることでカバーでき、相互の事業目的がより発展・充実することが実感できました。来年度以降は、成田空港圏である当市の立地を考慮し、英語だけでなく、フランス語、ロシア語、中国語、ドイツ語など多言語で子どもたちにお話と文化を伝えていく予定です。

冬の家族大作戦～わらの輪飾り作り～

八千代市八千代台公民館 ☎047-483-5553

「冬の家族大作戦」は、親子で協力してわらを編み、輪飾りを作ります。日常では経験することが難しいわら細工に挑戦することで、日本の伝統文化に触れながら、子どもの自主性・創造性を育み、親子のコミュニケーションを深めることを目的として開催しました。前年度から開始された主催講座であり、好評につき今年度で2回目の開催です。

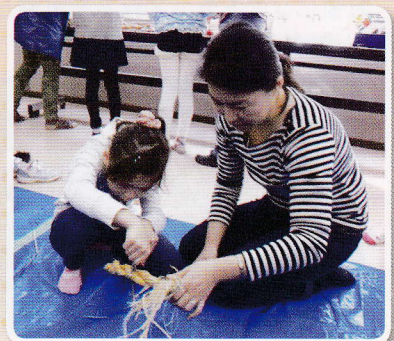
わらの輪飾りと聞くと、正月の飾り物と思われるかもしれませんが、完成した輪飾りにリボンやクリスマスベルをつけるなどしてクリスマスにも使える飾り物に仕上げます。もちろん、お正月を迎えるにあたっては、松葉をつけるなどして模様替えを行い、本来のお正月の飾り物として使うことができます。

講師は、当公民館で活動されており、また、市内の小・中学校などで輪飾り、馬や亀などのわら細工の指導をされている、ふれあい教室わら工芸の皆さんです。

ほとんどの参加者が、初めは「わらを初めて持っ

た」「どうやって作るの」など戸惑っている様子でした。しかし、講師の指導のもと、親子で輪飾りを作るうちに、どのように作るか親子で考え、熱心にわらを編む姿勢に変わりました。家族で協力して何かに取り組むことで、家族の絆が深まったと思います。輪飾りを完成させた後は、仕上げの作業として、思い思いのクリスマスの飾りつけを楽しみました。

お父さん、お母さんとの冬休みの良い思い出として、わらの輪飾りを作ったことを、いつまでも記憶に残ってもらえればと思います。





平成27年度 (平成27年5月1日～平成28年5月1日)

公民館総合補償制度

本制度は、公益社団法人全国公民館連合会(全公連)の制度です。市町村の公民館および自治公民館、また社会教育法に定める「公民館の目的」に寄与する施設等は、名称を問わずご加入いただけます。
指定管理者制度を導入された公民館もご加入いただけます。

3つの補償で公民館活動をサポート

1. 行事傷害補償

【災害補償保険(公民館災害補償特約、熱中症危険補償特約セット)+見舞金制度】

保険

- 公民館行事参加者、公民館利用者のケガを補償
- 公民館行事参加者の往復途上のケガや、行事の事前練習、準備中、後片付けでのケガを補償
- 食中毒や熱中症を補償

見舞金制度

- 急性疾病に、死亡弔慰金、入院見舞金をお支払い。
- 公民館建物災害に見舞金をお支払い

【補償例】



● バレーボール大会参加者が転倒して負傷。

2. 賠償責任補償

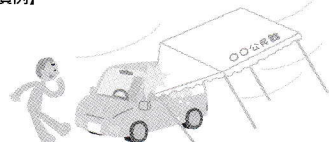
【賠償責任保険(施設所有管理者特約・昇降機特約セット)】

保険

- 公民館の施設の欠陥や業務運営のミスにより、第三者にケガをさせたり、物を破損し、公民館が法律上の賠償責任を負担した場合に補償

※ 公民館が所有、使用または管理する財物への賠償事故などは対象になりません。

【補償例】



● テントの張り方が悪く風で飛ばされ、行事来場者の車を破損。

3. 職員災害補償

【普通傷害保険(就業中のみの危険補償特約セット)+見舞金制度】

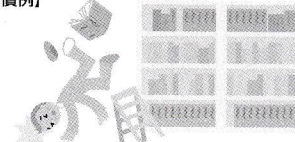
保険

- 公民館業務に携わる方の業務中のケガを補償

見舞金制度

- 公民館業務に携わる方の病気や業務外のケガに死亡弔慰金や入院見舞金をお支払い

【補償例】



● 職員が業務中に脚立から転落して負傷。

公民館総合補償制度の特徴

(1) 補償範囲や対象者が広い、公民館専用の制度です。

全公連が運営する「見舞金制度」に「保険」を組み合わせた公民館や類似公民館の専用の制度で、安心して公民館活動を行っていただけるよう幅広い補償になっています。

★行事傷害補償制度のここがおすすめ★

- 施設内はもちろん、日本国内であれば行事の場所は問いません。
- 行事参加者や利用者の居住地は問いません。
- 公民館の公認サークル活動参加者や有償・無償を問わず公民館ボランティアや講師も補償します。
- 宿泊をとまなう行事も対象です。

(2) 年1回の手続きで安心です。

年1回の手続きで年間の主催・共催行事が対象になり、個別の通知は不要ですので、うっかりして保険の手配を忘れる心配がありません。

(3) 保険料の割引制度もあります。

同一市町村内で10館以上まとめて加入されると、行事傷害補償掛金に割引が適用できます。

職員災害補償には、団体割引25%*、過去の損害率による割引20%*を適用しています。(*27年度契約)

このご案内は、本制度の概要を説明したものです。詳しい内容につきましては「平成27年度版マニュアル 公民館総合補償制度の手引き」をご覧ください。また、本制度全般のお問い合わせ、資料請求等は、エコー総合補償サービスまたは損保ジャパン日本興亜までお寄せください。

■引受保険会社

損害保険ジャパン日本興亜株式会社

営業開発部第三課

〒100-8965 東京都千代田区霞が関3-7-3

TEL 03-3593-6436 FAX 03-3593-6564

「損害保険ジャパン日本興亜株式会社」は、損保ジャパンと日本興亜損保が

2014年9月1日に合併して誕生した会社です。

■取扱代理店(お問い合わせ・資料請求先)

エコー総合補償サービス株式会社

〒101-0047 東京都千代田区内神田2-6-9

TEL ☎ 0120-636-717

FAX ☎ 0120-226-916

シリーズ・県内の

元気館

～ダンスで賑わうまちづくり～

松尾公民館

☎0479-86-3090



平成27年10月1日、旧松尾町役場庁舎跡地に、松尾公民館、松尾にぎわい処(直売施設)、松尾学童クラブから構成される複合施設「松尾交流センター洗心館」がオープンしました。

山武市は、役場庁舎の解体決定後、跡地利用の目的は市民目線で考えようと、平成23年9月に松尾地区の市民をメインに「松尾地域賑わい空間創出研究会」を立ち上げました。そこで市と市民が何度も話し合いを重ねた結果、「ダンスによるまちづくり」をメインとした施設として建設されました。

外壁を天然のスレートで覆われた建物は、千葉県産のサンプスギを多用した平屋の木造一部鉄骨造で、公民館に入るとさわやかな木の薫りに包まれます。

公民館部分は、鏡張りのダンススタジオ大小合わせて4室、シャワーやコインロッカーのある更衣室、キッズルーム、インターネット接続のパソコンや机を配した情報ステーション、授乳やおむつ替えのできるベビールームから構成されています。

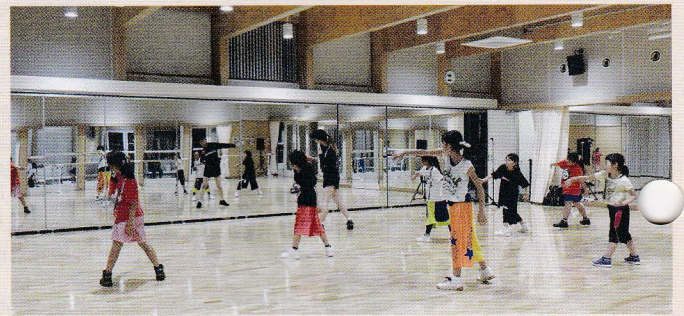
松尾にぎわい処は、直売と軽食コーナーがあり、直売コーナーには地元農家の生産した新鮮野菜や加工品が並んでいます。軽食コーナーではランチタイムを中心に地域の皆さんの交流の場となっています。



学童クラブの生活室は腰壁と床材に無垢のサンプスギを使用し、ぬくもりが感じられる空間になっています。

敷地には、昭和49年2月に旧庁舎落成記念として寄贈された松がそのまま残され、全面芝で覆われた「憩いの広場」にアクセントを添えています。憩いの広場にはスタジオから出入りできる屋外ステージや、広場の周りにはベンチを配置したアーケードもあり、まさに市民の憩いの場所になっています。

公民館のスタジオは、10月3日に行われたオープニングイベント「にぎわいオンステージ」に参加した市内の県立松尾高校、成東高校ダンス同好会や、ヒップホップダンスサークルの皆さんが利用しています。また、ダンス専用スタジオが出来たことにより、新しいダンスサークルも結成され、ダンスによるまちづくりは着々と進んでいます。



市ではさらなるダンス振興のため、企画政策課主催の子ども向けヒップホップやベビーカーダンス、高齢者向けダンスセラピー講座も行われ、多数の参加者でにぎわっています。

敷地内には「山武市農村環境改善センター」(平成元年落成)もあり、従来から活動している各種サークルの皆さんも一緒になり、老若男女問わず集まれる「賑わい空間」として発展できるように運営してまいります。

ちばけん公民館
スタッフニュース編集：千葉県公民館連絡協議会 広報委員会
委員長：村上 明子(流山市中央公民館)発行：千葉県公民館連絡協議会
印刷：エリート情報社